

# 事業評価シート

担当課・室長：水環境部企画課長

事業名	環境基準の設定調査
上位施策名	水環境の保全
1 事業の概要	<p>環境基準は、常に適切な科学的判断の下に必要な改定を行っていくこととしており(環境基本法第 16 条第 3 項)、科学的な知見の集積等に伴い、項目の追加及び基準値の変更を行っていくものである。</p> <p>また、水環境中の環境基準項目の設定・監視等の他、水環境を經由して人の健康に有害な影響を与えるおそれ(環境リスク)に関する知見の集積が必要な物質(群)を要調査項目として選定し、対象物質の関連情報と水環境中の実態把握を行う。</p>
2 進捗状況	<p>環境基準の健康項目については平成 11 年 2 月に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素を環境基準項目へ追加したところであり、引き続き要監視項目(直ちに環境基準とせず環境データ等の集積に努めるべき物質)についてモニタリングを実施するとともに知見を集積し、環境基準への移行の適否について検討しているところである。</p> <p>一方、生活環境項目については、水域類型指定の見直し、暫定目標値の見直しや都道府県が行う水域類型の見直しに係る調査等に対する補助等を実施している。</p> <p>水生生物保全のための水質目標については、環境基本計画においても「水生生物への影響にも留意した環境基準などの目標について調査検討を推進する必要がある。」とされており、平成 12 年度に実施した予備的検討において、優先的に検討すべき 81 物質を選定するとともに水域区分について考えをまとめた中間報告をとりまとめ、本年度から具体的な検討に着手しているところである。</p> <p>ダイオキシン類の水質環境基準については、平成 11 年度に設定した。</p> <p>一方、ダイオキシン類に係る底質の環境基準については、水質の環境基準設定時(平成 11 年度)に知見不足等により設定が見送られていることから、その早期設定に向け、全国調査を実施する等測定データ(平成 11 年度の全国実態調査など)の収集・解析等を行うとともに、水質・底質・水生生物相互の数値の相関を解析するなど、基準設定について検討しているところである。</p> <p>平成 8 年度に「水環境に係る有害物質懇談会」を設置し検討を進め、平成 11 年 6 月に要調査項目として 300 物質群を選定。選定された物質群について、分析法の確立と検討された物質群についての調査マニュアルを策定。(平成 11 年 12 月「要調査項目等調査マニュアル」策定。)あわせて水環境中の存在状況調査を実施。</p> <p>平成 12 年度までに 135 物質群の分析法を確立させ、水環境中の存在状況調査を実施している。平成 13 年度以降も引き続き対象物質群の調査検討を行っているところである。</p>

<p>3 評価</p>	<p>環境基準の設定及び見直しについては、環境基本法において、「常に適切な科学的判断が加えられ、必要な改定がなされなければならない。」とされており、健康項目については毒性情報等に関する知見収集を、また、生活環境項目については、類型指定及び暫定目標の改訂に向けた作業を着実に進めているとともに都道府県が実施する類型指定に補助を行ない類型の適正化が図られている。今後とも、引き続き科学的知見の収集に努め検討を行うことが必要である。</p> <p>水生生物保全のための水質目標については、今年度、検討会を設置し、基本的考え方についての検討に着手しており、現在、水生生物保全の観点から化学物質の毒性評価を着実に進めている。今後、水域の設定等に関して考え方を整理し、水質目標の設定に向けて更に検討を推進することが必要である。</p> <p>ダイオキシン類による底質に係る環境基準については、11年度の測定データに基づく統計解析を進め、水質・底質・魚類の濃度の相関、異性体ごとの分布等について知見が得られた。今後は、統計解析のみならず、底質環境基準と対策の関係等についての考え方等諸条件についても整理し、基準の早期設定に向け、引き続き科学的知見の収集に努め検討を進める必要がある。</p> <p>要調査項目の調査検討については、多様な化学物質による水環境の汚染に起因する人の健康や生態系への悪影響を未然に防止する観点から知見の集積を図ることは重要であると考えます。</p> <p>また、有害な影響を与えるおそれを低減するため、あらかじめ系統的、効率的に対策を進める必要があり、調査マニュアルの策定等、国が率先して調査検討を進めるべき事項である。</p>
<p>4 予算事項名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康項目検討調査</li> <li>・生活環境項目検討調査</li> <li>・水域類型指定検討調査</li> <li>・水環境における有害物質リスク管理手法検討調査</li> <li>・水質環境基準の類型当てはめ見直し調査事業費補助</li> <li>・ダイオキシン類水質環境基準検討調査</li> <li>・病原性微生物に係る環境基準検討調査</li> </ul>
<p>5 対応副施策等</p>	